

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	玉山区交通事故被害者支援事業			事業コード	1765
所属コード	152000	課等名	税務住民課	係名	生活環境グループ
課長名	村山 悦男	担当者名	佐々木 健太	内線番号	4400-114
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 10 目 交通災害共済事務（002-01）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 45 年度
根拠法令等	市町村交通災害共済条例，市町村交通災害共済条例施行規則			

(2) 事務事業の概要

一人 400 円の掛け金で加入できる共済制度で、共済加入者が交通事故により怪我または死亡した場合に、当該加入者またはその遺族等に対して見舞金を支給する事業である。

なお、この事務事業は、玉山区における加入申込用紙の配布、加入申込受付並びに見舞金の請求受付を行うものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

小額の掛金で、交通事故に遭遇した住民を救済する目的で、昭和 45 年に岩手県市町村総合事務組合がこの事業を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

各種民間保険の充実により開始当初の存在意義が薄れつつあるが、小額な掛け金であるため、民間保険に加入していない者に対しては、十分なニーズがある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録され、または外国人登録原票に登録されている者。また、それらの者と生計を一にしている者であって、就労または学校等での修学のため、市外に居所を移している者（主に玉山区住民）。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 玉山区人口	人	12959	12824	12824	12727	12727
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

玉山区内全世帯への加入申込用紙や加入推進チラシの配布，加入申込受付，見舞金請求受付を実施した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 加入推進チラシ配布数	部	4472	4491	4491	4581	4581
B	件					
C	件					

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

交通事故に遭遇した住民の金銭的負担を，見舞金を支給（傷害見舞金最低保証額 2 万円）することにより軽減する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 加入率(加入者数/玉山区人口)	■上げる □下げる □維持	%	19.5	19.7	19.7	18.2	19.7
B 見舞金請求件数(玉山区分)	□上げる ■下げる □維持	件	6	9	9	6	6
C 見舞金支給額(玉山区分)	□上げる ■下げる □維持	千円	294	1879	294	80	80

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	14	0	0	0
	⑤その他()	千円	5	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	19	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	360	380	380	360
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1440	1520	1520	1440
計	トータルコスト A+B	千円	1459	1520	1520	1440
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

整合している（交通災害に遭遇した住民の金銭的な負担を軽減することは、被害者及びその遺族の交通災害後の生活を支えることにつながる）。

② 市の関与の妥当性

妥当である（事業開始時期に比べ民間保険会社でも同様の保障が充実してきているが、近年の経済不況において一人 400 円の低額負担で年間保障が可能であることは、住民の安全な生活を支えるものと考え、特に行政が関わるべき事業であると考え）。

③ 対象の妥当性

妥当である（市民全員が加入できる共済事業であり、これ以上の加入者の選別を行うべきではない）。

④ 廃止・休止の影響

当事業にしか加入できない状況である住民が交通災害に遭遇した場合に、金銭的負担が増大することになる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地はある（加入率が減少しており，民間保険の充実等が原因として考えられる。しかし，加入申込書や加入推進チラシの全戸配布により，加入率の減少幅が小さくなっていると考えられるため，今年度も同様の方法で加入率の減少に歯止めをかけ，チラシ内容の改訂等により更なる加入促進に努める）。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平である（市民全員が加入可能であること，年齢や性別等に関係なく一人 400 円という負担額であることから，公平性は保たれている）。

(4) 効率性評価

人件費について，業務時間は加入者数や見舞金請求件数の増減に伴って変動するため，一律の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

各構成市町村で加入促進方策について検討するとともに，同事業の更なる周知を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

各市町村の加入促進方策の共有，あるいは改善箇所の特定のため，構成市町村の担当者間での情報共有を行う必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

交通事故件数が減少傾向にあるも，まだまだ交通事故により死亡や怪我に遭う住民も多くあることから，定額の掛け金で保証が多いことなど優位性と必要性を広く周知し，加入率の上昇に努める必要がある。